# 半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ハ°シフィックコ`ルフク`ルーフ°インターナショナルホールテ`ィンク`ス 株式会社

(941812)

# 目 次

【表紙】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 2
2 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 4
3 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 4
4 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 4
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 5
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 5
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 6
3 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 6
4 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 6
5 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 6
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 7
1 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 7
2 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 8
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 9
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 9
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 9
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 9
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 9
(2) 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 10
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・	•	 13
(4) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 13
(5) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 14
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 14
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 14
2 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 14
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・		 14
3 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 14
第5 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 15
1 【中間連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 16
(1) 【中間連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 16
【中間連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 16
【中間連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 19

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・	20
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	22
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
(2) 【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
2 【中間財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
(1) 【中間財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
【中間貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
【中間損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
【中間株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(2) 【その他】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
第6 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
**木起生妻	<b>∠</b> +-

# 【表紙】

【提出書類】半期報告書【提出先】関東財務局長【提出日】平成18年9月22日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

【英訳名】 Pacific Golf Group International Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 廣瀬 光雄

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5776-8901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 與那覇 達篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-5776-8901 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 與那覇 達篤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期	
会計期間		自平成16年 1月 1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 1月 1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月 1日 至平成17年 12月31日
営業収益	(百万円)	-	26,974	31,152	37,070	61,108
経常利益	(百万円)	-	977	3,779	2,959	3,992
中間(当期)純利益	(百万円)	-	157	3,379	4,169	3,861
純資産額	(百万円)	-	9,839	35,689	4,668	33,714
総資産額	(百万円)	-	191,891	211,190	113,645	216,548
1株当たり純資産額	(円)	-	9,742.56	30,495.65	466,854.90	28,785.45
1株当たり中間(当期)純利益 金額	(円)	-	168.04	2,888.05	806,873.57	3,829.74
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	2,849.79	-	-
自己資本比率	(%)	-	5.1	16.9	4.1	15.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	2,441	7,275	3,747	6,510
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1	4,994	4,094	6,975	1,040
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	3,758	1,894	8,384	3,450
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	-	8,940	15,471	5,263	14,183
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- ( - )	3,538 (3,312)	3,985 (3,897)	2,669 (1,538)	4,064 (3,758)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第1期中間連結会計期間は、当社の設立が平成16年12月9日であり中間連結会計期間が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第2期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
  - 4.第1期連結財務諸表は、当社の設立が平成16年12月9日であり、株式移転による単独完全親会社設立型であるため、持分プーリング法に準じた処理により作成しております。

# (2)提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第 2 期	
会計期間	自平成16年 1月 1日 至平成16年 6月30日	自平成17年 1月 1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月 1日 至平成18年 6月30日	自平成16年 12月 9日 至平成16年 12月31日	自平成17年 1月 1日 至平成17年 12月31日	
営業収益	(百万円)	-	282	1,241	-	668
経常利益( は損失)	(百万円)	1	112	1,071	1	291
中間(当期)純利益( は損失)	(百万円)	-	65	1,012	1	165
資本金	(百万円)	-	2,750	12,267	250	12,251
発行済株式総数	(株)	-	1,010,000	1,170,310	10,000	1,170,000
純資産額	(百万円)	-	5,446	26,746	381	25,730
総資産額	(百万円)	-	25,415	41,295	383	29,527
1 株当たり純資産額	(円)	-	5,392.72	22,854.56	38,146.38	21,966.30
1株当たり中間(当期)純利益金 額( は損失)	(円)	-	69.48	865.59	188.76	135.24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	-	-	854.12	-	-
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	21.4	64.8	99.5	87.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- ( - )	8 ( - )	8 (-)	- ( - )	8 ( - )

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2.第1期中間会計期間は、当社の設立が平成16年12月9日であり中間会計期間が存在しないため記載しておりません。
  - 3.第2期以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
旭川カントリー倶					
楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	
常磐カントリー倶					
楽部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	
貴志川ゴルフ倶楽					
部株式会社	東京都港区	10	ゴルフ事業	100	役員の兼任あり

- (注) 1. 当中間連結会計期間において、連結子会社であった黒羽ゴルフクラブ株式会社は、当社が所有する株式をすべて売却したため、子会社ではなくなりました。
  - 2.当中間連結会計期間において、平成18年6月1日に新設分割により設立した株式会社ゴールデンウッドは、平成18年6月30日に株式を売却したため、子会社ではなくなりました。
  - 3. 当社の連結子会社である株式会社地産と日本ゴルフ振興株式会社は、株式会社地産を存続会社とし、平成18年7月1日に合併しております。

#### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	3,985 (3,897)
合計	3,985 (3,897)

(注)従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含んでおります。)であります。臨時雇用者数(パートタイマー他)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

#### (2)提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	8
---------	---

# (3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておりません。また連結子会社には労働組合がありますが、特記すべき事項はありません。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原材料価格高騰を懸念要因として抱えながらも、企業においては、企業収益が好調に推移し、景気は回復基調となりました。また、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加により、景気回復は続くものと思われます。このような状況下、当企業グループは国内最大のゴルフ場保有・運営会社として、当企業グループの基本方針である「Love Life, Love Golf. ゴルフは、もっと、素晴らしい」というブランドプロミスを念頭に、質の高いゴルフ場運営を実現し、お客様の満足度を高め、正当な価値を提供するために、たゆまぬ努力を重ねてまいりました。また、引き続き事業拡大のため積極的にゴルフ場の買収を行っており、保有ゴルフ場数の拡大にともなうスケールメリットの追求や、運営ノウハウの共有により更なる収益の向上を図っております。このような事業環境のもと、当中間連結会計期間においては、営業収益は31,152百万円(前年同期比15.5%の増加)、営業利益は5,648百万円(前年同期比43.8%の増加)、経常利益は3,779百万円(前年同期比286.5%の増加)、中間純利益は3,379百万円(前年同期比3,221百万円の増加)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、7,275百万円(前年同期は2,441百万円の収入)の収入となりました。キャッシュ・フロー増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益2,973百万円、減価償却費1,046百万円であり、減少の主な要因は、債務免除益514百万円、売上債権の増加223百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4,094百万円(前年同期は4,994百万円の収入)の支出となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,426百万円、営業譲受けによる支出2,560百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,894百万円(前年同期は3,758百万円の支出)の支出となりました。この主な要因は、借入金の借換えにおいて7,233百万円の返済による支出がありましたが、預け金の減少により5,311百万円の収入があったことによるものであります。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況 該当事項はありません。

# (2) 販売実績

当中間連結会計期間の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前年同期比(%)
ゴルフプレー等収益	17,756	114.2
レストラン・商品販売収益	7,674	103.3
年会費等収益	4,190	152.7
その他	1,530	122.2
合計	31,152	115.5

<sup>(</sup>注)本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

契約当事者	契約の名称	相手先	契約の概要		
パシフィックゴルフグル			145億円のコーポレートロー		
ープインターナショナル	   金銭消費貸借契約	   株式会社みずほ銀行	ン(平成18年3月8日締結)		
ホールディングス株式会	並或/月貝貝旧光約	休込云社の9 は鉱1]	契約期間として平成18年3月		
社			より平成23年3月 (注)		
パシフィックゴルフグル			143億円のシンジケートロー		
ープインターナショナル	<b>全线沿弗伐进却</b>	株式会社みずほ銀行	ン(平成18年5月29日締結)		
ホールディングス株式会	金銭消費貸借契約 	株式会社東京スター銀行	契約期間として平成18年8月		
社			より平成23年3月		

#### -(注)株式会社みずほ銀行コーポレートローン一括返済について

当社は、平成18年3月8日に契約締結し、平成18年3月9日に借入実行した株式会社みずほ銀行からのコーポレートローンを平成18年5月31日に一括返済したため、当該契約を解約いたしました。

# 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社が新たに当社の連結子会社となったことにより、同社の設備が当企業グループの主要な設備に加わりました。

平成18年6月30日現在

		事業の種類			帳簿価額(百万円)							
		<del> </del>	別セグメン 設	┃別セグメン ┃ 設備の	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	就業員 数 (人)
貴志川ゴルフ 倶楽部株式会 社	貴志川ゴル フ倶楽部 (和歌山県 紀の川市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	147	1	4	120	-	274	37		

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.上記企業のほとんどの従業員は、当中間連結会計期間においてパシフィックゴルフマネージメント株式会社に転籍しております。よって上記には、各ゴルフコース及び食堂設備における就業員数を記載しております。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるPGPアセットホールディングス1有限会社が株式会社飯能くすの樹カントリー倶楽部のゴルフ事業を営業譲受けしたため、ゴルフ事業に係る株式会社飯能くすの樹カントリー倶楽部の主要な設備はPGPアセットホールディングス1有限会社に移転しました。当該主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	新名 事業の種類 別セグメントの名称		帳簿価額(百万円)							
		ヹグメン │ 設備の内容 │	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	就業員 数 (人)	
PGPアセット ホールディン グス1有限会 社	飯能くすの 樹カントリ ー倶楽部 (埼玉県飯 能市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	906	3	3	1,844	•	2,757	87

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.従業員数は、営業譲受けに関連して、当企業グループに転籍した従業員であります。

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である黒羽ゴルフクラブ株式会社については、株式を売却したため、当社の連結子会社ではなくなりました。それにより同社の設備が当企業グループから移転しました。当該主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

平成18年6月30日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類		帳簿価額(百万円)							
	別セグメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	就業員 数 (人)	
黒羽ゴルフクラブ株式会社	チサンカン トリークラ ブ黒羽 (栃木県那 須市)	ゴルフ事業	ゴルフ コース	26	7	3	203	-	240	56

#### (1) 重要な設備の売却等

当中間連結会計期間において、次の主要な設備を売却しております。

		事業の種類別				帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	サギの性類が セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	従業員数 (人)
株式会社地産	東京都港区	ゴルフ事業	本社ビル他	42	0	0	81	-	124	-

#### (2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、次の主要な設備を除却しております。

		事業の種類別				帳簿価額	(百万円)			
会社名	事業所名 (所在地)	サギの性類が セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	従業員数 (人)
株式会社阿見 ゴルフクラブ	東京都港区	ゴルフ事業	コース他	8	2	0	116		127	-

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な改修について完了したものは、次のとおりであります。

日本ゴルフ振興株式会社 (新城カントリー倶楽部)において、前連結会計年度末に計画しておりましたクラブ ハウス等の改修については、平成18年3月に完了しました。

株式会社地産 (ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎)において、前連結会計年度末に計画しておりましたカートパス等の 改修については、平成18年5月に完了しました。

大洋緑化株式会社(玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース)において、前連結会計年度末に計画しておりましたクラブハウス等の改修については、平成18年1月に完了しました。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	4,160,000			
計	4,160,000			

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,170,310	1,174,706	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,170,310	1,174,706	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

平成17年10月14日臨時株主総会決議(平成18年3月3日取締役会決議) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)の状況は、 次のとおりです。

# 1. 第2回A種新株予約権証券

	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	53,800個	49,900個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	53,800株	49,900株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	112,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6月13日 至 平成23年 3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,000円 資本組入額 行使価額に0.5を乗じ た額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論り退職の制力を受けた場合。または、解任により、地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、は当社会であって場合が出土を受けるはにより当社もした場合の地位要失した場合の地位要失はは当時を担ける。または子会があって、当該により当社を要した場合のは任期満了に伴う退任によりの地位を要失した場合であってはははよりの地位を実けははよりの地位を実けよりの地位を実けした場合であって認過した場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1.本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものといたします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

2. 本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使金額 = 調整前行使金額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 1株当たり時価調整後行使金額 = 調整前行使金額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものといたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

平成17年10月14日臨時株主総会決議(平成18年3月3日取締役会決議)

#### 2. 第2回B種新株予約権証券

		,
	中間会計期間末現在 (平成18年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年 8月31日)
新株予約権の数	5,950個	5,454個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	5,950株	5,454個
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6月13日 至 平成23年 3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 行使価額全額	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は次の場合には新株予約権を行使できない。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の地位を喪け、当該従業員の地位を喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、は当社会で喪失した場合。 (2) 退職もしくは定年退職、は当社会であって、当該従業員の地位喪失ははまり当社を要失した場合の地位表別の世代業員の地位を要失ははより当該後した場合にははははよりの世代を表別のでははははないで、当社もしくはははないである。との他所定の要件に該当する場合。 (3) その他所定の要件に該当する場合。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものといたします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものといたします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものといたします。

2.本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものといたします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年1月1日~						
平成18年6月30日 (注)1	310	1,170,310	16	12,267	16	13,333
(注)「						

- (注)1.新株予約権(ストック・オプション)行使による新株式発行によるものであります。
  - 2. 平成18年7月1日より平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,396株、資本金及び資本準備金がそれぞれ218百万円増加しております。

# (4)【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エルエスエフ トランスコン チネンタルホールディングス エスシエー	9,Boulevard de la Plaine,B-1050 Brussels Belgium	760,000	64.94
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都港区晴海1丁目8-11	26,107	2.23
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,254	2.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	18,260	1.56
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDO N EC2P 2HD, ENGLAND	6,620	0.57
ジェーピー モルガン チェ ース バンク 385067	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDO N EC2P 2HD, ENGLAND	6,106	0.52
野村證券株式会社	東京都港区日本橋1丁目9-1	6,016	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,394	0.38
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託B口)	東京都港区晴海1丁目8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟	4,243	0.36
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都港区晴海1丁目8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワー Z 棟	4,041	0.35
計	-	861,041	73.57

(注)上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式が含まれている株式は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14,570個 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16,251個 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 4,041個

# (5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,170,310	1,170,310	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。
発行済株式総数	1,170,310	-	-
総株主の議決権	-	1,170,310	-

# 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

# 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	301,000	259,000	231,000	242,000	215,000	193,000
最低(円)	217,000	179,000	199,000	196,000	150,000	125,000

<sup>(</sup>注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

#### 第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵 省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、 様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項 のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

#### 2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年11月10日提出の有価証券届出書 に添付されたものによっております。

# 1【中間連結財務諸表等】

# (1)【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

			間連結会計期間 成17年6月30日			引連結会計期間 成18年6月30日		要約	連結会計年度の 連結貸借対照表 対17年12月31日	₹
区分	注記番号	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額(	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	2		8,940			15,471			14,183	
2 受取手形及び売掛金			4,286			4,802			4,553	
3 たな卸資産			1,269			1,567			1,412	
4 繰延税金資産			2,426			5,051			4,772	
5 預け金	2		12,895			7,264			12,575	
6 その他			1,067			1,492			2,826	
貸倒引当金			1,121			1,303			1,092	
流動資産合計			29,764	15.5		34,346	16.3		39,232	18.1
固定資産										
1 有形固定資産	1									
(1)建物及び構築物	2		23,017			28,584			27,641	
(2)機械装置及び運搬具	2		1,179			1,506			1,562	
(3) 工具器具及び備品	2		1,549			2,332			2,151	
(4) 土地	2		119,167			127,242			125,994	
(5)建設仮勘定	2		838			961			403	
有形固定資産合計			145,751	75.9		160,626	76.1		157,753	72.8
2 無形固定資産										
(1) 連結調整勘定			9,135			9,091			9,437	
(2) その他	2		764			3,231			3,279	
無形固定資産合計			9,899	5.2		12,323	5.8		12,716	5.9
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			11			9			22	
(2)長期貸付金			34			88			229	
(3)差入保証金	2		990			986			1,381	
(4) 破産債権・更生債権			33,970			4,463			32,179	
(5) 繰延税金資産			-			198			1	
(6) その他	2		340			197			2,018	
貸倒引当金			28,870			2,050			28,988	[
投資その他の資産合計			6,475	3.4		3,894	1.8		6,845	3.2
固定資産合計			162,127	84.5		176,844	83.7		177,316	81.9
資産合計			191,891	100.0		211,190	100.0		216,548	100.0
										1

			間連結会計期間 成17年6月30日			間連結会計期間 成18年6月30日		要約	連結会計年度の 連結貸借対照記 対17年12月31日	長
区分	注記 番号	金額(	百万円)	構成比 (%)	金額(	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 買掛金			949			932			869	
2 短期借入金			-			45			18,000	
3 一年以内返済予定長期借 入金	2		4,927			5,436			4,444	
4 未払法人税等			267			403			758	
5 賞与引当金			58			114			214	
6 その他			6,951			7,690			7,553	
流動負債合計			13,153	6.9		14,622	6.9		31,839	14.7
固定負債										
1 長期借入金	2		115,576			104,061			93,655	
2 繰延税金負債			21,493			21,080			21,458	
3 退職給付引当金			2,669			3,215			3,614	
4 役員退職慰労引当金			-			45			39	
5 会員預託金			29,111			32,342			32,121	
6 その他			46			132			104	
固定負債合計			168,897	88.0		160,878	76.2		150,994	69.7
負債合計			182,051	94.9		175,501	83.1		182,833	84.4
(少数株主持分)										
少数株主持分			0	0.0		-	-		0	0.0
(資本の部)										
資本金			2,750	1.4		-	-		12,251	5.7
資本剰余金			2,750	1.4		-	-		13,433	6.2
利益剰余金			4,339	2.3		-	-		8,030	3.7
その他有価証券評価差額金			0	0.0		-	] -		0	0.0
資本合計			9,839	5.1		-	-		33,714	15.6
負債、少数株主持分及び資 本合計			191,891	100.0		-	-		216,548	100.0

			前中間連結会計期間未 (平成17年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		₹
区分	注記 番号	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		12,267	5.8		-	-
2 資本剰余金			-	-		13,449	6.4		-	-
3 利益剰余金			-	-		11,373	5.4		-	-
株主資本合計			-	-		37,090	17.6		-	-
評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額 金			-	-		0	0.0		-	-
2 繰延ヘッジ損益			-	-		1,401	0.7		-	-
評価・換算差額等合計			-	-		1,401	0.7		-	-
少数株主持分			-	-		0	0.0		-	-
純資産合計			-	-		35,689	16.9		-	-
負債純資産合計			-	-		211,190	100.0		-	-

# 【中間連結損益計算書】

		(自 平	間連結会計期間 成17年 1月 1 成17年 6月30	日	(自 平	間連結会計期間 成18年 1月 1 成18年 6月30	日	要約: (自 平	連結会計年度の 連結損益計算書 成17年 1月 1 成17年12月31	日
区分	注記 番号	金額 (	百万円)	百分比 (%)	金額 (	百万円)	百分比 (%)	金額 (	百万円)	百分比 (%)
営業収益			26,974	100.0		31,152	100.0		61,108	100.0
営業費用	1		23,044	85.4		25,503	81.9		51,272	83.9
営業利益			3,929	14.6		5,648	18.1		9,836	16.1
営業外収益										
1 受取利息		18			4			22		
2 税金還付金		24			31			59		
3 保険料収入		33			3			49		
4 その他		38	114	0.4	35	75	0.2	66	197	0.3
営業外費用										
1 支払利息		1,949			1,302			3,903		
2 支払手数料		960			627			1,459		
3 新株発行費		82			1			351		
4 その他		72	3,065	11.4	12	1,944	6.2	326	6,041	9.9
経常利益			977	3.6		3,779	12.1		3,992	6.5
特別利益										
1 前期損益修正益		65			183			167		
2 固定資産売却益	2	9			12			820		
3 関係会社株式売却益		32			15			-		
4 償却債権取立益		9			1			-		
5 債務免除益		-			534			-		
6 退職給付の簡便法から原 則法への変更差異		-			135			-		
7 その他		4	121	0.5	113	996	3.2	540	1,528	2.5
特別損失										
1 前期損益修正損		5			441			242		
2 固定資産売却損	3	3			62			26		
3 固定資産除却損	4	71			247			226		
4 減損損失	5	-			466			-		
5 連結調整勘定償却額		825			493			2,923		
6 買収関連手数料		1,142		1	-			1,164		
7 その他		53	2,101	7.8	90	1,802	5.8	114	4,696	7.7
税金等調整前中間(当 期)純利益又は中間純損 失( )			1,001	3.7		2,973	9.5		824	1.3
法人税、住民税及び事業 税		224			276			537		
法人税等調整額		1,384	1,159	4.3	682	405	1.3	3,574	3,037	5.0
中間(当期)純利益			157	0.6		3,379	10.8		3,861	6.3

# 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

# 中間連結剰余金計算書

		前中間連絡 (自 平成17 至 平成17	吉会計期間 年 1月 1日 年 6月30日)	前連結会 連結剰余 (自 平成17 至 平成17	計年度の 金計算書 年 1月 1日 年12月31日 )
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額(百	5万円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			250		250
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行			2,500		13,183
資本剰余金中間期末(期末)残高			2,750		13,433
(利益剰余金の部) 利益剰余金期首残高 利益剰余金増加高			4,168		4,168
1 連結除外による期首利益剰余金の 増加高		13		-	
2 中間(当期)純利益		157	170	3,861	3,861
利益剰余金中間期末(期末)残高			4,339		8,030

# 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成17年12月31日残高(百万円)	12,251	13,433	8,030	33,714			
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	16	16		33			
剰余金の配当			0	0			
利益処分による役員賞与			35	35			
中間純利益			3,379	3,379			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	16	3,343	3,376			
平成18年6月30日残高(百万円)	12,267	13,449	11,373	37,090			

		評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成17年12月31日残高(百万円)	0	-	0	0	33,715
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					33
剰余金の配当					0
利益処分による役員賞与					35
中間純利益					3,379
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	0	1,401	1,402	0	1,402
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	1,401	1,402	0	1,974
平成18年6月30日残高(百万円)	0	1,401	1,401	0	35,689

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は 中間純損失 ( )		1,001	2,973	824
減価償却費		853	1,046	2,165
減損損失		-	466	-
無形固定資産償却費		44	98	-
長期前払費用償却費		30	5	-
連結調整勘定償却額		1,075	744	3,484
貸倒引当金の増減額( は減少)		146	208	268
賞与引当金の増減額( は減少)		6	99	149
退職給付引当金の増減額( は減少)		115	399	614
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)		-	5	39
受取利息及び受取配当金		23	7	30
支払利息		1,949	1,302	3,903
新株発行費		82	-	351
前期損益修正益		-	38	167
固定資産売却益		-	12	820
債務免除益		-	514	-
前期損益修正損		-	441	242
固定資産売却損		-	62	26
固定資産除却損		-	247	226
売上債権の増減額( は増加)		516	223	341
たな卸資産の増減額( は増加)		3	157	46
仕入債務の増減額( は減少)		221	67	54
前受金の増減額 ( は減少)		-	1,793	-
会員預託金の増減額( は減少)		95	324	318
その他		825	733	337
小計		4,444	9,071	11,072
利息及び配当金の受取額		55	7	62
利息の支払額		1,775	1,162	4,468
役員賞与の支払額		-	35	-
法人税等の支払額		283	605	156
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,441	7,275	6,510
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,947	2,426	4,928
有形固定資産の売却による収入		11	151	1,359
無形固定資産の取得による支出		153	56	233
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入		5,653	-	6,575
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		-	617	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		68	285	68
貸付けによる支出		53	90	286
貸付金の回収による収入		1,345	182	1,425

区分 注讀 番号 金銭債権の買入れに伴う支出 金銭債権の回収に伴う収入 差入保証金の増加による支出 差入保証金の減少による収入 営業譲受けによる支出	金額(百万円)	金額(百万円) 599 1,398 0 396 2,560	金額(百万円) 3,326 4,878 358 - 4,622
金銭債権の回収に伴う収入 差入保証金の増加による支出 差入保証金の減少による収入		1,398 0 396 2,560	4,878 358 -
差入保証金の増加による支出 差入保証金の減少による収入	- - - -	0 396 2,560	358
差入保証金の減少による収入		396 2,560	-
		2,560	4,622
営業譲受けによる支出	-	,	4,622
	-	404	
金利スワップ解約による支出		104	-
その他	69	53	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,994	4,094	1,040
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額( は減少)	-	18,000	17,500
長期借入れによる収入	59,520	28,172	161,899
長期借入金の返済による支出	18,581	17,405	143,352
預け金の増減額( は増加)	5,846	5,311	5,525
更生債権等弁済による支出	43,770	5	51,903
少数株主への株式の発行による収入	0	-	0
株式の発行による収入	4,917	33	24,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,758	1,894	3,450
現金及び現金同等物の増加額	3,676	1,287	8,920
現金及び現金同等物の期首残高	5,263	14,183	5,263
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1 8,940	15,471	14,183

中间连加州が祖代下ルツに			
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年 1月 1日	(自 平成18年 1月 1日	(自 平成17年 1月 1日
	至 平成17年 6月30日)	至 平成18年 6月30日)	至 平成17年12月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 31社	(1)連結子会社の数 41社	(1)連結子会社の数 39社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	パシフィックゴルフグループ(株)	パシフィックゴルフグループ(株)	パシフィックゴルフグループ(株)
	パシフィックゴルフマネージメン	パシフィックゴルフプロパティー	パシフィックゴルフマネージメン
	ト(株)	ズ(株)	ト(株)
	' ™   パシフィックゴルフプロパティー	^º™   パシフィックゴルフマネージメン	' ''''   パシフィックゴルフプロパティー
	ハンフィックコルフフロハティ   ズ(株)	ハンフィップコルフマホーンバン	バンフィックコルフフロバティ   ズ(株)
	休地産	(株)地産	休地産
	『秋光』注   (株)アークよかわゴルフ倶楽部	物が返達   (株)アークよかわゴルフ倶楽部	株/アークよかわゴルフ倶楽部
	プレミアゴルフ(株)	ポップ   プログラス カー・ファイン   プレミアゴルフ(株)	プレミアゴルフ(株)
	プレミアコルフ(M)   太平洋観光開発(株)	プレミアコルフ(株)   太平洋観光開発(株)	プレミアコルフ(M)   太平洋観光開発(株)
	ス十/年観ル開光(W)   鶏頂高原リゾート開発(株)	スキー観光開光機   鶏頂高原リゾート開発機	スキー観ル開光機   鶏頂高原リゾート開発機
		満頭同原・ケノード用光(物)   那須ゴルフクラブ(株)	黒羽ゴルフクラブ(株)
	黒羽ゴルフクラブ(株)		
	那須ゴルフクラブ(株)	株)阿見ゴルフクラブ	那須ゴルフクラブ㈱
	株)阿見ゴルフクラブ	株)サンパーク	(株)阿見ゴルフクラブ   (株)サンパーク
	株)サンパーク	旭川カントリー倶楽部(株)	(株)サンパーク
	フォレスト市川(株)	常磐カントリー倶楽部㈱	フォレスト市川(株)
	株川越グリーンクロス	フォレスト市川(株)	株)川越グリーンクロス
	│ ㈱赤坂レイクサイドカントリーク │ ゠ ず	株別地域グリーンクロス	㈱赤坂レイクサイドカントリーク
	ラブ	㈱赤坂レイクサイドカントリーク	ラブ
	(株)エヴァンタイユ	ラブ	(株)エヴァンタイユ
	フォレスト三木(株)	(株) エヴァンタイユ	フォレスト三木株
	(株)秦野カントリー倶楽部	フォレスト三木㈱	(株)秦野カントリー倶楽部   PCPスカットホールディングフィケ
	日本ゴルフ振興(株)	機・大きない。 DCDマセット・ホールディングス 1/5)	PGPアセットホールディングス 1 (有)
	株宮崎国際ゴルフ倶楽部   エ発世帝東(#)	PGPアセットホールディングス 1 何	│ PGPアセットホールディングス 2 (有) │ NWゴルフクラブ(株)
	千登世商事㈱ 	PGPアセットホールディングス Z (情)   NWゴルフクラブ(株)	日本ゴルフ振興株
		日本ゴルフ振興(株)	ロ本コルノ派戦略   株宮崎国際ゴルフ倶楽部
		ロ本コルノ派典(M)   (株)宮崎国際ゴルフ倶楽部	(株)
		日本ゴルフ振興(沖縄)(株)	大洋緑化㈱
		大洋緑化㈱	STT(株)
		大井線では	31 MAV   パシフィックゴルフサービス(株)
		「見心川コルノ原来品版 STT(株)	インフィックコルフッ こへ((が)
		゚「・「セネッ   パシフィックゴルフサービス(株)	「豆匠同事(が)   他11社
		イングイングコルグラー こへ((が)	le mar
		1 豆 E 同 字(4)   他11社	
	   なお、日本ゴルフ振興㈱、㈱宮	旭川カントリー倶楽部㈱及び常	┃ ┃ なお、日本ゴルフ振興㈱、㈱宮
	崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ	磐カントリー倶楽部(株)について	崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ
	振興(沖縄)(株)、千登世商事(株)及	は、当中間連結会計期間におい	振興(沖縄)(株)、千登世商事(株)、
	びバーディーツー(旬については、	て、新設分割により設立したた	大洋緑化㈱、PGPアセットホールデ
	当中間連結会計期間において株式	め、また、貴志川ゴルフ倶楽部㈱	ィングス 1 (有)、PGPアセットホール
	及び持分を取得したため連結の範	については、株式を取得したため	ディングス 2 (有)、バーディーツー
	囲に含め、前連結会計年度におい	連結の範囲に含めております。	(有)、NWゴルフクラブ(株)、PGP TR2
	て子会社でありました秋田ゴルフ		(有)、PGP Miki(有)、PGP Ichikawa(有)
	クラブ(株)については、株式を売却	   連結子会社でありました黒羽ゴ	及びPGP Financing2街について
	したため連結の範囲から除いてお	ルフクラブ(株)については、株式を	は、当連結会計期間において新規
	ります。	売却したため、連結の範囲から除	に設立または持分を取得したため
		いております。	連結の範囲に含め、前連結会計年
			度において子会社でありました秋
		また㈱ゴールデンウッドは、平	田ゴルフクラブ(株)については、株
		成18年6月1日に新設分割により設	式を売却したため、連結の範囲か
		立したため、連結の範囲に含めま	ら除いております。
		したが、平成18年6月30日に株式を	
		売却したため、連結の範囲から除	
		いております。	
	(2) 主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等	(2) 主要な非連結子会社の名称等
	該当事項はありません。	同左	同左
L		1	

基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。 たな卸資産	成18年 1月 1日 (自 平成	结会計年度 17年 1月 1日 17年12月31日)
(決算日)等に関する事項 有限会社の中間決算日は12月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたって当該会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。  有価証券を使用しております。 有価証券をの他有価証券時価のあるもの中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差別のでは、評価を関連を主要している。 を動率均法により処理し、売却原価は移動率均法により算定)によっております。時価のないもの移動平均法による原価法によっております。たな卸資産 たな卸資産 たな卸資産	同左	同左
項 (1) 重要な資産の評価基 準及び評価方法  本の他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格に 基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 たな卸資産	有限会社の決領では、	D 5 JGP Holdings 自日は 6 月30日であ は 6 月30日でに は 7 日本 6 日本
準及び評価方法 その他有価証券		
商品 商品 商品 市品 主として先入先出法による原 価法によっております。 販売用不動産 販売用不動所 個別法による原価法によって おります。 貯蔵品 幹蔵品 最終仕入原価法によっており	証券 もの 第日の市場価格に基 (評価差額は全部純により処理し、売却 平均法により算定) ります。 もの 同左 産  不の他有価額 時価のあるも 連結決算日 く時価法(評価法の) する数単的法により は移動平均法 っております 時価のないも 商 商品	の市場価格に基づ で価差額は全部資本 処理し、売却原価 により算定)によっ の同左

	A	NA	ALSTELL A LIE	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
項目	(自 平成17年 1月 1日	(自 平成18年 1月 1日	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
	至 平成17年 6月30日)	至 平成18年 6月30日)	至 平成17年12月31日)	
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産	
減価償却の方法	一部の連結子会社は定率法	当社及び連結子会社は定額法	一部の連結子会社は定率法	
	を、また当社及びその他の連結	によっております。なお、主な	を、また当社及びその他の連結	
	子会社は定額法によっておりま	耐用年数は次のとおりでありま	子会社は定額法によっておりま	
	す。なお、主な耐用年数は次の	す。	す。なお、主な耐用年数は次の	
	とおりであります。		とおりであります。	
	建物及び構築物 2~65年	建物及び構築物 2~65年	建物及び構築物 2~65年	
	機械装置及び運搬具 2~30年	機械装置及び運搬具 2~30年	機械装置及び運搬具 2~30年	
	工具器具及び備品 2~30年	工具器具及び備品 2~30年	工具器具及び備品 2~30年	
		(会計処理の方法の変更 )		
		従来、連結子会社である日本		
		ゴルフ振興株式会社、日本ゴル		
		フ振興(沖縄)株式会社、株式		
		会社宮崎国際ゴルフ倶楽部にお		
		いては、定率法を採用しており		
		ましたが、当中間連結会計期間		
		において親会社の会計処理に統		
		ーするため、定額法に変更しま		
		した。これにより、従来と同一		
		の方法によった場合に比べ、営		
		業利益、経常利益及び税金等調		
		整前中間純利益は173百万円増加		
		しております。		
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産	
	定額法によっております。な	同左	同左	
	お、自社利用ソフトウェアにつ			
	いては、社内における利用可能			
	期間(5年)に基づく定額法に			
	よっております。			
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金	
準	売上債権等の貸倒損失に備え	同左	同左	
	るため、一般債権については貸			
	倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に			
	回収可能性を勘案し、回収不能			
	見込額を計上しております。			
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金	
	従業員の賞与の支給に備える	同左	従業員の賞与の支給に備える	
	ため支給見込額の当中間連結会		ため支給見込額に基づき計上し	
	計期間負担額を計上しておりま		ております。	
	<del>उ</del> 。			
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた	
	め、当連結会計年度末における		め、当連結会計年度末における	
	退職給付債務の見込額に基づき 当中間連結会計期間において発		退職給付債務の見込額に基づき 計上しております。	
	当中间理結会計期间にのいて完 生していると認められる額を計		ロエひてのりあり。	
	上しております。			
	なお、数理計算上の差異は各	同左	同左	
	連結会計年度の発生時における			
	従業員の平均残存勤務期間以内			
	の一定の年数(5年)による定額			
	法により按分した額をそれぞれ			
	発生の翌連結会計年度から費用			
	処理することとしております。			
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			

15.0	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく中間期 未要支給額を計上しておりま す。	役員退職慰労引当金 役員のではます。 ()員員職職別労・基が労・金に備 表を紹介しております。 ()員ののではまります。 ()自己のではまります。 ()自己のではまります。 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己のでは、 ()自己
(4) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理を行っておりま す。	同左	おります。 同左
(5) 重要なヘッジ会計の方 法	・ ヘッジ会計の方法 金利スワップ目は、特例処理の要件を満たおります。 例処理によります。 ヘッジ対象 借利の イッッジ対象 金利スワッジ対象 イッッジ手針 金利スワッジ方針 借がするのめ、はないのである。 が、対す行りない方針をの取引は行わない方針であります。 ペッジラもの取引は行わない方針であります。 ペッジラのかが、針であります。 ペッジラのが、針であります。 ペッジラの性評価の方法、特別であります。		
(6) その他中間連結財務諸 表(連結財務諸表)作 成のための基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
	連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結 子会社においては、連結納税制 度を適用しております。	連結納税制度の適用 連結子会社においては、連結 納税制度を適用しております。	連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結子会 社においては、連結納税制度を 適用しております。
5.中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	同左

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年 1月 1日	(自 平成18年 1月 1日	(自 平成17年 1月 1日
至 平成17年 6月30日)	至 平成18年 6月30日)	至 平成17年12月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前中間純利益が466百万円減ついては、改正後の中間純利益財失累計額に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対により改正後の中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用日よります。 従来の資本の部の合計に相当する金額は37,091百万円であります。 なお、中間連結会計期間によりで成しております。 なり、当中間連結会計期間により作成しております。	

# 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	(中間連結損益計算書) 「債務免除益」は前中間連結会計期間に特別利益の「その他」 に含めておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたた め、区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間における「債務免除益」の金額は2 百万円であります。

# (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会 (平成17年6)		当中間連結会計 (平成18年6月		前連結会計 (平成17年12月	
1 . 有形固定資産の減値	西償却累計額	1 . 有形固定資産の減価償却累計額		1 . 有形固定資産の減価償却累計額	
	154,329百万円	152,186百万円		154,851百万円	
2.担保に供している資	資産及びこれに対応	2 . 担保に供している資産及びこれに対応		2.担保に供している資	<b>産及びこれに対応</b>
する債務	する債務		する債務		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)
現金及び預金	1,932	現金及び預金	1,035	現金及び預金	1,122
預け金	12,895	預け金	7,247	預け金	12,558
建物及び構築物	21,627	建物及び構築物	22,979	建物及び構築物	22,874
機械装置及び	1,105	機械装置及び	1,081	機械装置及び	1,143
運搬具		運搬具		運搬具	
工具器具及び	1,334	工具器具及び	1,834	工具器具及び	1,700
備品		備品		備品	
土地	116,903	土地	113,039	土地	113,851
建設仮勘定	660	建設仮勘定	791	建設仮勘定	344
借地権	205	差入保証金	713	差入保証金	721
商標権	0	その他	456	その他	501
ソフトウェア	253	合計	149,179	合計	154,818
電話加入権	26				
施設利用権	41				
差入保証金	706				
合計	157,693				
上記に対応する債系	务	上記に対応する債務		上記に対応する債務	ş
長期借入金	99,344	長期借入金	95.198	長期借入金	98,099
** !====	^ ~ ^ <del>*</del>	* * ! * E # ! # \ /	·	* * ! * E # # `	^ ~ ^ <del>*</del>
	金の金額は、一年以	なお、上記長期借入会		なお、上記長期借入:	
内返済予定長期借入金	を含んでありまり。	以内返済予定長期借入会	長を含んでおりま	以内返済予定長期借入:	並を含んでありま
		す。		す。	E### ) \$40,000
				また、上記のほか、	
				百万円に対して、土地 及び構築物3.051百万円	
					を豆む苗体として
3.当座貸越契約		3. 当座貸越契約		提供しています。 3.当座貸越契約	
	効変的な調達を行う	3 · ヨ座貝越笑的 当社及び連結子会社(	(パシ,フィッカゴ	3 · ヨ座貝歴英約 連結子会社は、運転	タタの効素的な調達
当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため		コ社及び建紀丁云社		を行うため、取引銀行	
Lone Star Internatio	anal Einanaa Limitad	がフマネーシスプト(杯) 効率的な調達を行うため		を締結しております。	
当座貸越契約を締結し		当座貸越契約を締結して		く当連結会計年度末の	
新に基づく当中間連結 対に基づく当中間連結		らの契約に基づく当中間	· ·	のとおりであります。	日八小天1172日16八
実行残高は次のとおり		の借入未実行残高は次の		<i>いこいっこの</i> りあり。	
大口が同は小いこのり	C 10 7 0 7 0	の個八不美11%同は人の	J C W J C W J A		
当座貸越限度額	25,000百万円	,。 当座貸越限度額	5,000百万円	当座貸越限度額	3,000百万円
借入実行残高	19,089百万円	借入実行残高	э, ооо <b>ш</b> ийн	借入実行残高	о,ооощ/лгл -
差引額	5.910百万円	差引額	5,000百万円	差引額	3,000百万円
	о,о.он/лгл	- 7.11X	э, осо <b>ш</b> /лгэ	7 21HX	о,ооощ/лгл

# (中間連結損益計算書関係)

(中間連結損益計算書関係)			<b>.</b>		
前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成	配結会計期間 18年 1月 1日 18年 6月30日)	前連結会記 (自 平成17年 至 平成17年	1月 1日	
1.営業費用のうち、主要な費目及		1.営業費用のうち、主要な費目及び金額		1.営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。			
給与手当 7,471百万 7,471百万		8,130百万円	給与手当	15,539百万円	
賞与引当金繰入額 83百万	円 賞与引当金繰入額	114百万円	賞与引当金繰入額	192百万円	
貸倒引当金繰入額 59百万	円 貸倒引当金繰入額	208百万円	貸倒引当金繰入額	133百万円	
	退職給付費用	156百万円	退職給付費用	729百万円	
			役員退職慰労引当金		
	投員巡職慰力引目並   繰入額	5 5日기ロ	(2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	24日八口	
2 . 固定資産売却益の内訳は、次の であります。	とおり 2 . 固定資産売却記 であります。	益の内訳は、次のとおり	2 . 固定資産売却益のP であります。	内訳は、次のとおり	
建物及び構築物 0百万		2百万円	建物及び構築物	80百万円	
機械装置及び運搬具 7百万			機械装置及び運搬具	5百万円	
工具器具及び備品 1百万	円 工具器具及び備品	0百万円	土地	733百万円	
土地 1百万	円 土地	8百万円	合計	820百万円	
合計 9百万	円 合計	12百万円			
3 . 固定資産売却損の内訳は、次の であります。	とおり 3.固定資産売却抗 であります。	員の内訳は、次のとおり	3 . 固定資産売却損のP であります。	内訳は、次のとおり	
建物及び構築物 3百万	円建物及び構築物	44百万円	建物及び構築物	0百万円	
   機械装置及び運搬具 0百万	円 機械装置及び運搬具	5百万円	機械装置及び運搬具	21百万円	
合計 3百万	<u> </u>	12百万円	工具器具及び備品	1百万円	
J 1911	' = -	62百万円	土地	3百万円	
	合計	62日万円			
			無形固定資産	0百万円	
			合計	26百万円	
4 . 固定資産除却損の内訳は、次の であります。	とおり 4.固定資産除却抗 であります。	員の内訳は、次のとおり	4 . 固定資産除却損の内訳は、次のとおり であります。		
建物及び構築物 60百万	円建物及び構築物	103百万円	建物及び構築物	174百万円	
機械装置及び運搬具 3百万			機械装置及び運搬具	7百万円	
工具器具及び備品 6百万		8百万円	工具器具及び備品	17百万円	
無形固定資産 1百万	<u> </u>	116百万円	無形固定資産	26百万円	
合計 71百万	円 <u>合計</u>	247百万円	合計	226百万円	
	5.減損損失				
	当中間連結会計期	間において、当企業グル			
	- プは以下の資産に	ついて減損損失を計上し			
	ました。				
	用途	種類 場所			
		建物 宮城県			
	遊休資産	東京都・千葉			
		上地等 県・			
		広島県他			
	当企業グループは	、ゴルフ場運営を営んで			
	おり、一部を除き固	定資産は当該事業に関係			
		。よって当企業グループ			
		。ようでヨビ来グルーク 又は資産グループのキャ			
	ッシュ・フローから	概ね独立したキャッシ			
	ュ・フローを生み出	す最小の単位としてゴル			
	フコース別にグルー	ピングしております。ま			
	た、遊休資産につい	ては当該資産単独でグル			
	ーピングしておりま				
		ュ。 産について帳簿価額に対			
		い下落及び事業計画の変			
	史による遊休化等に	より、減損損失466百万			
	円を特別損失に計上	いたしました。その主な			
	固定資産の種類ごと	の内訳は、建物376百万			
		であります。なお、回収			
		価額(不動産鑑定評価額			
		産については、固定資産			
	税評価額等)により	測定しております。			

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

# 1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,170,000	310	-	1,170,310
合計	1,170,000	310	-	1,170,310

<sup>(</sup>注) 普通株式の発行済株式総数の増加310株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

# 2.配当に関する事項

#### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (百万円)	基準日	効力発生日
平成18年3月28日 定時株主総会	A 種優先株式	0	0	平成17年12月31日	平成18年3月28日

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会 (自 平成17年 1 至 平成17年 6	月 1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)			計年度 〒 1月 1日 〒12月31日)
	1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係		1.現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係		等物の期末残高と連結 ばされている科目の金
(平成	17年6月30日現在)	(平成18年6月30日現在)		(平)	成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定	8,940百万円	現金及び預金勘定	15,471百万円	現金及び預金勘定	14,183百万円
現金及び現金同等物	8,940百万円	現金及び現金同等物	15,471百万円	現金及び現金同等物	14,183百万円

#### (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
建物 及び 構築物	9	7	2
機械装 置及び 運搬具	2,799	983	1,815
工具器 具及び 備品	361	254	107
その他	45	40	4
合計	3,215	1,286	1,929

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額1年内562百万円1年超1,395百万円合計1,958百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料321百万円減価償却費相当額300百万円支払利息相当額23百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については利息法によっておりま す。

2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

 1 年内
 8百万円

 1 年超
 16百万円

 合計
 25百万円

当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)
建物 及び 構築物	9	8	0
機械装 置及び 運搬具	2,922	1,178	1,743
工具器 具及び 備品	357	95	261
合計	3,289	1,283	2,005

(2)未経過リース料中間期末残高相当額1年内650百万円1年超1,397百万円合計2,047百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料352百万円減価償却費相当額331百万円支払利息相当額26百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法 同左

ات) در

- (5) 利息相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

1年内11百万円1年超27百万円合計39百万円

前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物 及び 構築物	9	8	1
機械装 置扱具	2,920	1,068	1,852
工具器 具及び 備品	445	152	293
その他	15	14	1
合計	3,392	1,243	2,148

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内631百万円1年超1,554百万円合計2,185百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

 支払リース料
 685百万円

 減価償却費相当額
 644百万円

 支払利息相当額
 53百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法 同左

2.オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内7百万円1年超13百万円合計20百万円

#### (有価証券関係)

#### 1.その他有価証券で時価のあるもの

		P間連結会計期間末 P成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)			道結会計年度 成17年12月31		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	0	1	0	2	1	0	1	2	1
合計	0	1	0	2	1	0	1	2	1

# 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	14	7	19
合計	14	7	19

# (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

当企業グループは、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

当中間会計期間において、金利スワップ取引を解約したため、当該事項はありません。

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引			
	変動受取・固定支払	98,099	419	419
	固定受取・変動支払	98,099	312	312
合計		196,199	106	106

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

## ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	第2回A種新株予約権証券	第2回B種新株予約権証券
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役員および従	当社及び当社子会社の役員および従
門与対象省の区別及び八数	業員 84名	業員 19名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 54,100株	普通株式 5,960株
付与日	平成18年3月24日	平成18年3月24日
権利確定条件	特に付されておりません。	特に付されておりません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月13日~平成23年3月23日	平成18年6月13日~平成23年3月23日
権利行使価格	112,000円	1円

<sup>(</sup>注)株式数に換算して記載しております。

### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

ゴルフ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益合計に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)及び前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日) 海外売上高がないため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)								
至 平成17年 6月30日)	至 平成16年 6月30日)	三								
1株当たり純資産額9,742.56円1株当たり中間純利168.04円益金額	1株当たり純資産額30,495.65円1株当たり中間純利2,888.05円益金額潜在株式調整後1株	1株当たり純資産28,785.45円1株当たり当期純利3,829.74円益金額3,829.74円								
	当たり中間純利益金 2,849.79円 額									
なお、潜在株式調整後1株当たり中	(追加情報)	なお、潜在株式調整後1株当たり当								
間純利益金額については、潜在株式	「1株当たり当期純利益に関する会計	期純利益金額については、潜在株式								
が存在しないため記載しておりませ	基準の適用指針」 ( 企業会計基準適	が存在しないため記載しておりませ								
h.	用指針第4号)が平成18年1月31日付	ん。								
	で改正されたことに伴い、当中間連									
	結会計期間から繰延ヘッジ損益(税									
	効果調整後)の金額を普通株式に係									
	る中間期末の純資産額に含めており									
	ます。									
	なお、前中間連結会計期間に係る									
	中間連結財務諸表において採用して									
	いた方法により算定した当中間連結									
	会計期間の1株当たり純資産額は、									
	31,693.40円であります。									

(注)1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

			,
	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月 1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月 1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	157	3,379	3,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	35
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )	(35)
(うち利益処分による優先配当額)	( - )	( - )	(0)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	157	3,379	3,825
期中平均株式数(株)	938,177	1,170,016	998,986
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,710	-
(うち新株予約権)	-	(15,710)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計 (自 平成17年 1月 至 平成17年 6月	月 1日 (自 平成18年 1月 1	日 (自 平成17年 1月 1日
純資産の部の合計額 (百万円)		35,68	9
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)			0
(うち少数株主持分)	(	-) (	0) ( - )
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額 (百万円)		35,68	9
中間期末 (期末)の普通株式の数(株)		1,170,31	0

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

### 1.株式取得による会社の買収

PGP TR有限会社は、ゴルフ事業の拡大を目的として、下記のゴルフ場経営会社の株式を取得しております。

(大洋緑化株式会社)

株式取得の時期 平成17年8月 取得する株式数 2,884株 取得価額 1,258百万円 持株比率 100% 所有ゴルフ場数 12コース

直近決算日における財務諸表の概要

- 1.連結中間決算日 平成17年6月30日
- 2.貸借対照表の概要

流動資産 1.753百万円 固定資産 8.803百万円 資産合計 10.557百万円 流動負債 178.893百万円 固定負債 511百万円 負債合計 179.404百万円 資本合計 168.847百万円 負債資本合計 10,557百万円

3. 損益計算書の概要

売上高 1,444百万円営業利益 260百万円経常利益 264百万円当期純利益 41,115百万円

なお、損益計算書については、会社更生 法の計画認可決定により平成17年4月21日よ り平成17年6月30日の期間によるものであり ます。

4. その他

平成17年9月30日に大洋緑化㈱は、以下のとおり本社の土地、建物を売却しております。

売却先 マークス投資顧問㈱売却資産(帳簿価額) 292百万円売却価格 1,059百万円売却利益 763百万円

## 2. 多額な資金の借入

当社の連結子会社である株式会社地産及び株式会社地産のすべての子会社並びに日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社は、株式会社地産及び株式会社地産のすべての子会社の借入金の返済及び運転資金として以下のとおり借入を行っております。

借入先の名称 Golf Financing Limited

借入金額 65,977百万円 利率 LIBOR + 2.7% 返済期限 平成23年7月 借入実施時期 平成17年7月 担保提供資産 すべての不動産

なお、当該借入に伴い返済した借入金の 総額は、58,020百万円であります。 当中間連結会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

1.ストックオプション (新株予約権) の発行 及び割当

当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、下記の通り決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。

特に有利な条件をもって新株予約権を発 行する理由

当社は当社グループの業績向上に対する 貢献意欲や士気を一層高めることを目的と して、当社子会社の従業員のうち、当社の 取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第3回 A 種新株予約権を無償で発行します。当該第3 回 A種新株予約権はインセンティブとして 発行するため、新株予約権行使時に払込を すべき金額は当社普通株式上場時の一般公 募の発行価格を基準としております。

新株予約権発行の要領

今回ストックオプションとして発行する 新株予約権の要項は以下の通りです。

#### 第3回 A 種新株予約権証券

- 新株予約権の発行日
   平成18年9月20日
- 3. 新株予約権の発行数
   5.810個
- 3. 新株予約権の発行価額 無償とします。
- 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び 数

当社普诵株式 5.810株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

前連結会計年度

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

1.ストックオプション(新株予約権)の発行 及び割当

当社は、平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。

特に有利な条件をもって新株予約権を発 行する理由

当社は当社グループの業績向上に対する 貢献意欲や士気を一層高めることを目的と して、当社および当社子会社の取締役およ び従業員のうち、当社の取締役会が認めた 者に対して、インセンティブ型ストックオ プションとして、第2回A種新株予約権を無 償で発行します。当該第2回A種新株予約権 はインセンティブとして発行するため、新 株予約権行使時に払込をすべき金額は当社 普通株式上場時の一般公募の発行価格を基 準としております。

また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認めた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回 B 種新株予約権を無償で発行します。当該第2回 B 種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は 1 株当たり 1 円としております。

## 新株予約権発行の要領

上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。

- 第1 第2回 A 種新株予約権証券
- 新株予約権の発行日
   平成18年3月24日
- 新株予約権の発行数
   54.100個
- 3. 新株予約権の発行価額 無償とします。
- 4.新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

## 前中間連結会計期間

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント株式会社は、フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社等の子会社の借入金の返済資金を貸付けるため以下のとおり借入を行っております。

借入先の名称 ㈱東京スター銀行 借入金額 18,000百万円 利率 TIBOR+3.0275% 返済期限 平成17年12月 (延長条件あり)

借入実施時期 平成17年8月

主要な担保提供資産

フォレスト三木㈱、フォレスト市川㈱、㈱秦野カントリー倶楽部、㈱赤坂レイクサイドカントリークラブ、㈱エヴァンタイユ、㈱川越グリーンクロス、大洋緑化㈱、PGP TR(有)のすべての不動産及び株式又は出資持分

なお、当該借入に伴い返済した借入金の総額は、11,191百万円であります。

#### 3.借入金の返済

当社は、子会社の借入に伴い以下のとおり 当座貸越契約に対する借入金の返済を行って おります。

#### 借入先の名称

Lone Star International Finance Limited

返済日 平成17年8月 返済金額 5,329百万円 利率 2.35%

### 4.重要な契約

当社は、現在保有している固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約の効果を相殺するため、金利スワップ契約を下記のとおり締結しております。

想定元本 100,000百万円 受取利率 1.0387% 支払利率 1ヶ月LIBOR 契約日 平成17年7月29日 平成17年7月29日~ 平成23年7月25日 購入金額 2.334百万円

## 当中間連結会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

調整後 調整前 分割・併合の 株式数 株式数 × 比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

5. 新株予約権の行使に際しての一株当た りの払込金額(行使価額) 112.000円とします。

なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後調整前

行使価額 行使価額 × 分割・併合の比率 また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

新規発 1株当た 既発 行株式×り払込金 行株 + 数 額

 調整
 調整
 式数
 1 株当たり時価

 後行
 前行
 \*
 既発行株式数 + 新規発行

 額
 額
 株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、または時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 6. 新株予約権の行使により発行する株式 の発行価額の総額 650,720,000円
- 7. 新株予約権の行使期間平成18年9月20日~平成23年9月19日
- 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(但し、1円未満の端数は切り上げます。)

# 前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

調整後 書調整前 x 分割・併合の 株式数 株式数 と 比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

5. 新株予約権の行使に際しての一株当たり の払込額(行使価額)

上記インセンティブとしての目的から、 行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般 公募の発行価格である112,000円とします。 なお、本新株予約権の発行前後にかかわら ず、当社が当社普通株式につき株式分割ま たは株式併合を行う場合は、次の算式によ り行使価額を調整し、調整により生ずる1円 未満の端数は切り上げます。

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 <sup>=</sup> 行使価額 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

新規発 1 株当た 既発 7株式 × リ払込金 行株 + 数 額

 調整
 式数
 1 株当たり時価

 後行
 前行
 \*

 使価
 \*
 既発行株式数 + 新規発行

 額
 株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

- 6. 新株予約権の行使により発行する株式の 発行価額の総額
  - 6,059,200,000円
- 7. 新株予約権の行使期間平成18年6月13日~平成23年3月23日
- 8. 新株予約権の行使により株券を発行する 場合の資本組入額

行使価額に0.5を乗じた額

## 前中間連結会計期間

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

## 5. 新株の発行

当社は、下記の通り増資を行っております。

増資の方法 第三者割当 株式の種類 普通株式 発行数 100,000株 138,000円 発行価格 13,800,000,000円 発行総額 6.900.000.000円 資本組入額 払込期日 平成17年10月14日 資金の使途 借入金の返済 平成17年10月17日にLone Star

平成17年10月17日にLone Star International Finance Limited からの借入 金13,760百万円を返済しております。

6. ストックオプション制度の採用 商法第280条 J 20及び第280条 J 21に基づ き、平成17年10月14日開催の臨時株主総 会終結の時に在任する当社役員及び従業 員並びに当社連結子会社の役員及び従業 員に対して特に有利な条件をもって新株 予約権を発行することを平成17年10月14 日臨時株主総会において決議したもので あります。

#### (1)目的

業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めるため。

- (2)発行の方法
- ・新株予約権の目的となる普通株式の種類普通株式
- ・株式の数

9,000株

本新株予約権発行の前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合には、本新株予約権の 目的たる株式の数は、次の算式により調整 されるものとします。ただし、かかる調整 は、本新株予約権のうち、当該時点で行使 されていない本新株予約権にかかる株式数 についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株 未満の端数については、これを切り捨てる ものとします。

調整後 = 調整前  $\times$  分割・併合の 株式数  $\times$  比率

## 当中間連結会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

## 9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の 場合には新株予約権を行使できないものと します。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。
- 10. 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の事業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、その他当社取締役会が合理的に認めた事由に基づき、新株予約権を無償で(場合により取締役会が定めた価格により有償で)取得することができるものとします。

11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内

付与対象者	人数	割当数	計
当社子会社の 従業員(若しく は従業員(若しく は近半量(大学) は当社子会社 の役員兼務者 を除く)	107名	30~ 120個	5,810個
合計	107名		5,810個

## 前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日

至 平成17年12月31日)

### 9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の 場合には新株予約権を行使できないものと します。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。
- 10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者 に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。
- 11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内 訳

付与対象者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	6名	500~ 1,000個	4,500個
当社の従業員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	6名	200~ 1,000個	3,500個
当社子会社の 役員(当社の 役員又は従業 員兼務者を除 く)	10名	300~ 1,000個	7,400個
当社子会社の 従業員(当社 の役業員若しく は従業員員芸、 は当社子会社 の役員兼務者 を除く)	62名	100~ 1,000個	38,700個
合計	84名		54,100個

#### 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 (自 平成18年 1月 1日 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日) 至 平成18年 6月30日) 至 平成17年12月31日) 上記のほか、新株予約権発行日後に当社 第2 第2回 B 種新株予約権証券 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 1. 新株予約権の発行日 本減少を行う場合、その他これらの場合に 平成18年 3月24日 2. 新株予約権の発行数 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 5.960個 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は 3. 新株予約権の発行価額 適切に調整されるものとします。なお、調 無償とします。 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び るものとします。 • 举行価額 当社普诵株式5.960株 なお、本新株予約権発行の前後にかかわ 無僧 新株予約権の行使時の払込金額 らず、当社が当社普通株式につき株式分割 本新株予約権の行使に際して払込みをな または株式併合を行う場合には、本新株予 すべき額は、本新株予約権の行使により発 約権の目的たる株式の数は、次の算式によ 行または移転する株式1株当たりの払込金 り調整されるものとします。ただし、かか 額(以下「行使価額」という。)に本新株 る調整は、本新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない本新株予約権にかかる 予約権の目的たる株式の数を乗じた金額と 株式数についてのみ行われ、調整の結果生 します。行使価額は1円とします。 ずる1株未満の端数については、これを切り 本新株予約権の発行前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 捨てるものとします。 調整後 = 調整前 $\times$ 分割・併合の 株式数 $\times$ 比率 株式併合を行う場合は、次の算式により行 使価額を調整し、調整により生ずる1円未満 の端数は切り上げるものとします。 上記のほか、新株予約権発行日後に当社 調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 <sup>×</sup> <del>分割・併合の比率</del> が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に また、本新株予約権発行後、時価を下回 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を る価額で当社普通株式の発行を行う場合 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 は、次の算式により行使価額の調整を行 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 適切に調整されるものとします。なお、調 上げるものとします。 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て 新規発 1株当た るものとします。 既発 行株式 × り払込金 5. 新株予約権の行使に際しての一株当たり 行株 + 数 額 の払込額 (行使価額) 調整 調整 式数 1株当たり時価 上記の通り報酬および安定した経営体制 後行 前行 **\*** 既発行株式数 + 新規発行 の確保の観点から行使価額を1円とします。 なお、本新株予約権の発行前後にかかわ 株式数 らず、当社が当社普通株式につき株式分割 額 または株式併合を行う場合は、次の算式に より行使価額を調整し、調整により生ずる1 円未満の端数は切り上げるものとします。 調整後 = 調整前 × 1 行使価額 \* 分割・併合の比率 また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行 い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げるものとします。

新規発 1 株当た 既発 7株式 × リ払込金 行株 + 数 額

株式数

調整 調整 <u>式数</u> 1株当たり時価 後行 <sub>=</sub>前行 使価 <del>で 使価 × 医発行株式数+新規発行</del>

額

額

#### 前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 (自 平成18年 1月 1日 (自 平成17年 1月 1日 至 平成18年 6月30日) 至 平成17年 6月30日) 至 平成17年12月31日) 上記のほか、新株予約権発行日後に当社 上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて、行使価額の調整を必要とする場合 準じて、行使価額の調整を必要とする場合 にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額 にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額 は適切に調整されるものとします。なお調 は適切に調整されるものとします。なお調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げま 整により生ずる1円未満の端数は切り上げる ものとします。 (3) 新株予約権の行使期間 6. 新株予約権の行使により発行する株式の 新株予約権発行日から5年を経過するまで 発行価額の総額 の範囲内で当社取締役会において決定しま 5 960円 7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日~平成23年3月23日 (4)新株予約権の行使条件 8. 新株予約権の行使により株券を発行する 1. 新株予約権は、当社の株式が日本国 内の証券取引所に上場された日以後 場合の資本組入額 に行使できるものとします。なお、 行使価額全額 権利行使期間の最終日が当社の休業 9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の 日に当たるときは、その前営業日を 場合には、新株予約権を行使できないもの 最終日とします。 2. その他の権利行使の条件について とします。 (1) 就業規則または雇用契約の規定に従 は、当社取締役会で定めるところに よります。 い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を (5)新株予約権の譲渡に関する事項 受け、当該従業員の地位を喪失した場 合。または、解任により、当社もしく 新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。 は当社子会社の役員の地位を喪失した 場合。 (2) 退職もしくは定年退職、または普通解 雇により当社もしくは当社子会社の従 商法第280条 / 20及び第280条 / 21に基づ 業員の地位を喪失した場合であって、 き、平成17年10月14日開催の臨時株主総 当該従業員の地位喪失日より90日間を 会終結の時に在任する当社役員及び従業 経過した場合。または辞任もしくは任 員並びに当社連結子会社の役員及び従業 期満了に伴う退任により当社もしくは 員に対して、特に有利な条件をもって新 当社子会社の従業員の地位を喪失した 株予約権を発行することを平成17年10月 場合であって、当該役員の地位喪失日 14日臨時株主総会において決議したもの より90日間を経過した場合。 であります。 (3) その他所定の要件に該当する場合。 (1)目的 10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 業績向上に対する貢献意欲や士気をより 当社は、当社が消滅会社となる合併の場 一層高めるため。 合、当社の営業の全部または一部が第三者

- (2) 発行の方法
- ・新株予約権の目的となる普通株式の種類 普诵株式
- ・株式の数 60,000株

- に譲渡される場合、当社が完全子会社とな る株式交換若しくは株式移転がなされる場 合、新株予約権を当社が取得した場合、そ の他所定の場合、新株予約権を無償で消却 できるものとします。
- 11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。
- 12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内 訳

# 前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

# 当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

# 前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

本新株予約権発行の前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合には、本新株予約権の 目的たる株式の数は、次の算式により調整 されるものとします。ただし、かかる調整 は、本新株予約権のうち、当該時点で行使 されていない本新株予約権にかかる株式数 についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株 未満の端数については、これを切り捨てる ものとします。

調整後 = 調整前 × 分割・併合の 株式数 \* 比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。

・発行価額 無償

・新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、当社普通株式の株式上場に際して行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売出価格とします。

本新株予約権の発行前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合は、次の算式により行 使価額を調整し、調整により生ずる1円未満 の端数は切り上げるものとします。

調整後 行使価額 = 調整前 × 分割・併合の比率 また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げるものとします。

> 新規発 1 株当た 既発 7株式 ×リ払込金 行株 + 数 額

 調整
 調整
 式数

 後行
 前行
 ——

 使価
 ×
 既発行

額

額

1 株当たり時価 一 一 「株式数 + 新規発行

× 既発行株式数 + 新規発行 株式数

付与対象 者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	3名	470個	1,410個
当社の従業員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	2名	270個	540個
当社子会社の 役員(当社の 役員又は従業 員兼務者を除 く)	5名	220~ 470個	1,660個
当社子会社の 従業員員 若 員員 こ は は は 当 し く と し し く と と し は し く さ く さ し く さ く と さ し る た る た る た る た る た る た る た る た る た る	9名	100~ 470個	2,350個
合計	19名		5,960個

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。  (3)新株予約権の行使期間新株予約権発行日から5年を経過するまでの範囲内で当社取締役会において決定します。 (4)新株予約権の行使の条件 1. 新株予約権の行使の条件 1. 新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日以後に行使できるものとします。なお、権利行使できるものとします。なの、権利行使の制間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とします。 2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。 (5)新株予約権の譲渡に関する事項新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。		

# (2)【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

# (1)【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)				当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額 (	百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
流動資産											
1 現金及び預金			56			1,195			3,020		
2 売掛金			296			1,258			681		
3 その他			175			1,241			2,018		
流動資産合計			527	2.1		3,696	9.0		5,721	19.4	
固定資産											
1 有形固定資産	1		-	-		3	0.0		-	-	
2 無形固定資産			-	-		2	0.0		-	-	
3 投資その他の資産											
(1)長期貸付金			24,494			37,186			23,015		
(2) その他			394			406			791		
投資その他の資産合計			24,888	97.9		37,593	91.0		23,806	80.6	
固定資産合計			24,888	97.9		37,599	91.0		23,806	80.6	
資産合計			25,415	100.0		41,295	100.0		29,527	100.0	
(負債の部)											
流動負債											
1 一年以内返済予定 長期借入金			-			992			-		
2 賞与引当金			6			9			20		
3 その他	4		195			197			533		
流動負債合計			201	0.8		1,198	2.9		554	1.9	
固定負債											
1 長期借入金			19,755			13,308			-		
2 退職給付引当金			12			16			14		
3 役員退職慰労引当金			-			25			19		
4 その他			-			-			3,208		
固定負債合計			19,767	77.8		13,349	32.3		3,242	11.0	
負債合計			19,969	78.6		14,548	35.2		3,796	12.9	

		前中 ( 平6	可間会計期間末 成17年6月30日	)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年	対照表	
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)										
資本金			2,750	10.8		-	-		12,251	41.5
資本剰余金										
1 資本準備金		2,633			-			13,316		
資本剰余金合計			2,633	10.4		-	-		13,316	45.1
利益剰余金										
1 中間(当期)未処分利益		63			-			163		
利益剰余金合計			63	0.2		-	-		163	0.5
資本合計			5,446	21.4		-	-		25,730	87.1
負債資本合計			25,415	100.0		-	] -		29,527	100.0
				]						

		前中間会計期間末 (平成17年6月30日)			当中間会計期間末 (平成18年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			-	-		12,267	29.7		-	-
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		-			13,333			-	I	
資本剰余金合計			-	-		13,333	32.3		-	-
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		-			1,145			-	I	
利益剰余金合計			-	-		1,145	2.8		-	-
株主資本合計			-	-		26,746	64.8		-	-
純資産合計			-	] -		26,746	64.8		-	1 -
負債純資産合計			-	-		41,295	100.0		-	-
				1						1

# 【中間損益計算書】

【中间摸血引昇音】											
		前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)			(自 平	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(	百万円)	百分比 (%)	金額 (	百万円)	百分比 (%)	金額 (	百万円)	百分比 (%)	
営業収益			282	100.0		1,241	100.0		668	100.0	
営業費用			202	71.7		436	35.2		453	67.9	
営業利益			79	28.3		804	64.8		214	32.1	
営業外収益	1		219	77.8		614	49.5		2,422	362.3	
営業外費用	2		186	66.2		348	28.0		2,345	350.8	
経常利益			112	39.9		1,071	86.3		291	43.6	
特別利益	3		-	-		9	0.7		-	-	
税引前中間(当期)純利 益			112	39.9		1,080	87.0		291	43.6	
法人税、住民税及び事業 税		56			54			172			
法人税等調整額		8	47	16.8	14	68	5.5	45	126	18.9	
中間(当期)純利益			65	23.1		1,012	81.5		165	24.7	
前期繰越利益 又は損失( )			1			-			1		
中間(当期)未処分利益			63			-			163		
				1			]			1	

# 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	株主資本				
	<b>%</b> → ∧	資本剰余金利益剰余金	14-1-177-1- A-1	純資産合計	
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	株主資本合計	
平成17年12月31日 残高 (百万円)	12,251	13,316	163	25,730	25,730
中間会計期間中の変動額					
新株の発行(百万円)	16	16		33	33
役員賞与 (百万円)			30	30	30
中間純利益(百万円)			1,012	1,012	1,012
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	16	982	1,015	1,015
平成18年6月30日 残高 (百万円)	12,267	13,333	1,145	26,746	26,746

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

11-3/(33)384 5411 7-30-1-1-1-1-1			
項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価	有価証券	有価証券	有価証券
方法	子会社株式	子会社株式	子会社株式
73	移動平均法による原価法によっ	同左	同左
		四年	问在
	ております。		
			デリバティブ
			時価法によっております。
2.固定資産の減価償却の方		有形固定資産	
法		定額法によっております。な	
		お、主な耐用年数は次のとおりで	
		あります。	
		工具器具及び備品 5年	
		無形固定資産	
		定額法によっております。	
		なお、自社利用ソフトウェアに	
		ついては、社内における利用可能	
		期間(5年)に基づく定額法によっ	
		ております。	
3 . 引当金の計上基準	貸倒引当金		
	売上債権等の貸倒損失に備える		
	ため、一般債権については貸倒実		
	   績率により、貸倒懸念債権等特定		
	の債権については個別に回収可能		
	性を勘案し、回収不能見込額を計		
	上しております。		
	上してあります。		
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるた	同左	従業員の賞与の支給に備えるた
	め支給見込額の当中間会計期間負		め支給見込額に基づき計上してお
	担額を計上しております。		ります。
	   退職給付引当金	   退職給付引当金	   退職給付引当金
		医骶端切り   1	従業員の退職給付に備えるた
		19年	0
	付債務の見込額に基づき当中間会		付債務の見込み額に基づき計上し
	計期間末において発生していると		ております。
	認められる額を計上しておりま		
	す。		
	なお、数理計算上の差異は、各	同左	
	事業年度の発生時における従業員		
	の平均残存勤務期間以内の一定の		
	年数(5年)による定額法により		
	対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象   対象		
	業年度から費用処理することとし		
	未午皮がら真用処理することとし   ております。		
	しいりより。		

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
		役員の退職慰労金の支給に備え	役員の退職慰労金の支給に備え
		るため、内規に基づく中間期末要	るため、内規による期末要支給額
		支給額を計上しております。	を計上しております。
			(追加情報)
			役員退職慰労金につきまして
			は、役員退職慰労金規程の整備を
			行ったことを契機に、役員退職慰
			労金を役員の在任期間に渡り費用
			配分することで期間損益の適正化
			及び財務体質の健全化を図るた
			め、規程に基づく期末要支給額を
			引当計上することといたしまし
			た。
			この変更に伴い、当期負担額19
			百万円を「営業費用」に計上して
			おります。
			この結果、従来の方法に比べ、
			営業利益、経常利益及び税金等調
			整前当期純利益が19百万円減少し
			ております。
4 . 繰延資産の処理方法	新株発行費		新株発行費
	支出時に全額費用処理してお		支出時に全額費用処理してお
	ります。		ります。
5.その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	税抜方式によっております。	同左	同左
本となる重要な事項			

# 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年 1月 1日	(自 平成18年 1月 1日	(自 平成17年 1月 1日
至 平成17年 6月30日)	至 平成18年 6月30日)	至 平成17年12月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月9日)を適用しております。で来の資本の部の合計に相当する金額は26,746百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
	1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円	
2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため Lone Star International Finance Limited 当座貸越契約を締結しております。当該契約 に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高 は次のとおりであります。 当座貸越限度額 25,000百万円 借入実行残高 19,089百万円 差引額 5,910百万円	2 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行う ため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当中 間会計期間末の借入未実行残高は次のとお りであります。 当座貸越限度額 3,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 3,000百万円	
4 消費税等の表示方法 仮受消費税と仮払消費税は相殺の上、そ の差額は流動負債のその他に含めて表示し ております。	<ul> <li>3 偶発債務 当社は下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。 パシフィックゴルフ 1,308百万円 マネージメント㈱</li> <li>4 消費税等の表示方法 同左</li> </ul>	

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。 受取利息 219百万円	1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。 受取利息 377百万円 金利スワップ評価益 235百万円	1 営業外収益のうち主要なものは、次のと おりであります。 受取利息 938百万円 関係会社負担金 1,483百万円	
2 営業外費用のうち主要なものは、次のと おりであります。 支払利息 169百万円	2 営業外費用のうち主要なものは、次のと おりであります。 支払利息 61百万円 関係会社負担金 286百万円	2 営業外費用のうち主要なものは、次のとおりであります。         支払利息       361百万円         新株発行費       285百万円         上場関係費用       189百万円         金利スワップ評価損       1,509百万円	
	3 特別利益のうち主要なものは、次のとおりであります。       プロアののとのであります。         賞与引当金戻入益       7百万円         4 減価償却実施額有形固定資産       0百万円         無形固定資産       0百万円		

## (リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)、当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)及び前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 5,392.72円	1株当たり純資産額 22,854.56円	1株当たり純資産額 21,966.30円
1株当たり中間純利益 金額 69.48円	1株当たり中間純利益 金額865.59円潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額854.12円	1株当たり当期純利益 金額 135.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	65	1,012	165
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	30
(うち利益処分による役員賞与金)	( - )	( - )	(30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	65	1,012	135
期中平均株式数(株)	938,177	1,170,016	998,986
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利 益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,710	-
(うち新株予約権) (百万円)	( - )	(15,710)	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要			

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		26,746	
純資産の部の合計額から控除する金額			
(百万円)			
普通株式に係る中間期末(期末)の		26,746	
純資産額 (百万円)		20,740	
中間期末 (期末)の普通株式の数 (株)		1,170,310	

### (重要な後発事象)

前中間会計期間

(自 平成17年 1月 1日

至 平成17年 6月30日)

## 1. 借入金の返済

当社は、子会社の借入に伴い以下のとおり当座 貸越契約に対する借入金の返済を行っておりま す。

#### 借入先の名称

Lone Star International Finance Limited

返済日 平成17年8月 借入金額 5,329百万円 利率 2.35%

#### 2. 多額な資金の借入

当社は、運転資金として以下のとおり借入を行っております。

借入先の名称 パシフィックゴルフプロパティーズ

株式会社(子会社)

借入金額 7,882百万円 利率 2.35%

返済期限 平成22年7月及び平成17年8月 借入実施時期 平成17年7月及び平成17年8月

担保提供資産 なし

#### 3.重要な契約

当社は、現在子会社が保有している固定金利支払・変動金利受取の金利スワップ契約の効果を連結で相殺するため、金利スワップ契約を下記のとおり締結しております。

想定元本 100,000百万円 受取利率 1.0387% 支払利率 1 ヶ月LIBOR 契約日 平成17年7月29日 契約期間 平成17年7月29日

~ 平成23年7月25日 購入金額 2,334百万円

### 4. 新株の発行

当社は、下記の通り増資を行っております。

増資の方法 第三者割当 発行の株式 普诵株式 発行数 100,000株 発行価格 138,000円 発行総額 13,800百万円 資本組入額 6,900百万円 払込期日 平成17年10月14日 資金の使途 借入金の返済

平成17年10月17日

に Lone Star International Finance Limited からの借入金13,760百万円を返済しております。

当中間会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

1.ストックオプション (新株予約権) の 発行及び割当

当社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について、下記の通り決議しました。なお、その具体的概要は以下のとおりであります。

特に有利な条件をもって新株予約権を 発行する理由

当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社子会社の従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第3回 A 種新株予約権を無償で発行します。当該第3回 A 種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。

新株予約権発行の要領

今回ストックオプションとして発行す る新株予約権の要項は以下の通りです。

## 第3回 A 種新株予約権証券

- 新株予約権の発行日
   平成18年 9月20日
- 新株予約権の発行数
   5.810個
- 3. 新株予約権の発行価額 無償とします。
- 4. 新株予約権の目的となる株式の種類 及び数

当社普诵株式 5.810株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

前事業年度

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

1.ストックオプション (新株予約権)の発 行及び割当

当社は、平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づきストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議しました。なおその具体的概要は以下のとおりであります。

特に有利な条件をもって新株予約権を 発行する理由

当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対してインセンティプ型ストックオプションとして、第2回 A 種新株予約権を無償で発行します。当該第2回 A 種新株予約権はインセンティブとして発行するため新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。

また当社グループは、昨年12月の当社 普通株式の株式会社東京証券取引所への 上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等 の規模を拡大してまいりました。かかる 当社の成長への貢献が大きいと認めた者 に対し報酬を与えるとともに、今後の安 定した経営体制の確保を企図して、第2 回 B 種新株予約権を無償で発行します。 当該第2回 B 種新株予約権はかかる報酬 としての趣旨で付与するものであること から、新株予約権行使時に払込をすべき 金額は 1 株当たり 1 円としております。

新株予約権発行の要領

上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。

第1 第2回 A 種新株予約権証券

- 新株予約権の発行日 平成18年3月24日
- 新株予約権の発行数
   54.100個
- 3. 新株予約権の発行価額 無償とします。
- 4.新株予約権の目的となる株式の種類及 び数

当社普通株式 54,100株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

### 前中間会計期間

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

5. ストックオプション制度の採用 商法第280条 J20及び第280条 J21に基づ き、平成17年10月14日開催の臨時株主総 会終結の時に在任する当社役員及び従業 員並びに当社連結子会社の役員及び従業 員に対して特に有利な条件をもって新株 予約権を発行することを平成17年10月14 日臨時株主総会において決議したもので あります

#### (1)目的

業績向上に対する貢献意欲や十気をより一 層高めるため。

- (2) 発行の方法
- ・新株予約権の目的となる株式の種類 普诵株式
- 株式の数

9.000株

本新株予約権発行の前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合には、本新株予約権の 目的たる株式の数は、次の算式により調整 されます。ただし、かかる調整は、本新株 予約権のうち、当該時点で行使されていな い本新株予約権にかかる株式数についての み行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数 については、これを切り捨てるものとしま

 

 調整後
 = 調整前
 × 分割

 株式数
 + 株式数
 \* 比率

 分割・併合の

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は 適切に調整されるものとします。なお、調 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て るものとします。

・発行価額

無償

## 当中間会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

調整後 調整前 分割・併合の 株式数 株式数 比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本金の額の減少を行う場合、その他これら の場合に準じて本新株予約権の目的たる株 式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合 理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株 式の数は適切に調整されるものとします。 なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、 切り捨てるものとします。

5. 新株予約権の行使に際しての一株当た りの払込金額(行使価額)

112,000円とします。

なお、本新株予約権の発行前後にかかわ らず、当社が当社普通株式につき株式分割 または株式併合を行う場合は、次の算式に より行使価額を調整し、調整により生ずる1 円未満の端数は切り上げます。

調整後 調整前

また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行 い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げます。

> 新規発 1株当た 既発 行株式 × り払込金 行株 + 数 額

調整 調整 式数 1 株当たり時価 後行 前行 \_\_\_\_\_ 使価 × 既発行株式数 + 新規発行 使価

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本金の額の減少を行う場合、または時価を 下回る価額をもって当社の普通株式を交付 する定めがある取得請求権付株式、取得条 項付株式もしくは取得条項付新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含 む。)を発行する場合、その他これらの場 合に準じて、行使価額の調整を必要とする 場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使 価額は適切に調整されるものとします。な お調整により生ずる1円未満の端数は切り上 げます。

- 6. 新株予約権の行使により発行する株式 の発行価額の総額 650,720,000円
- 7. 新株予約権の行使期間

平成18年9月20日~平成23年9月19日

8. 新株予約権の行使により株式を発行す る場合における増加する資本金の額 会社計算規則第40条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額に0.5を乗 じた額(但し、1円未満の端数は切り 上げる。)

### 前事業年度

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

調整後 調整前 分割・併合の 株式数 株式数 比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は 適切に調整されるものとします。なお、調 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て るものとします。

5. 新株予約権の行使に際しての一株当たり の払込額(行使価額)

上記インセンティブとしての目的から、 行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般 公募の発行価格である112,000円とします。 なお、本新株予約権の発行前後にかかわら ず、当社が当社普通株式につき株式分割ま たは株式併合を行う場合は、次の算式によ り行使価額を調整し、調整により生ずる1円 未満の端数は切り上げます。

調整後調整前 

また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行 い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げます。

> 新規発 1株当た 既発 行株式 × り払込金 行株 +数

調整 調整 式数 1 株当たり時価 後行前行 · ..... × 既発行株式数 + 新規発行 使価 株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて、行使価額の調整を必要とする場合 にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額 は適切に調整されるものとします。なお調 整により生ずる1円未満の端数は切り上げま す。

- 6. 新株予約権の行使により発行する株式の 発行価額の総額
  - 6,059,200,000円
- 7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日~平成23年3月23日
- 8. 新株予約権の行使により株券を発行する 場合の資本組入額

行使価額に0.5を乗じた額

### 前中間会計期間

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

## ・新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は1円とします。

本新株予約権の発行前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合は、次の算式により行 使価額を調整し、調整により生ずる1円未満 の端数は切り上げるものとします。

> 新規発 1株当た 既発 行株式×り払込金 行株 + 数 額

 調整
 式数
 1 株当たり時価

 後行 e 前行 使価
 \*
 既発行株式数 + 新規発行 株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます

### (3)新株予約権の行使期間

新株予約権発行日から5年を経過するまで の範囲内で当社取締役会において決定しま す。

### 当中間会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

## 9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の 場合には新株予約権を行使できないものと します。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。

#### 10. 新株予約権の取得の条件

当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の事業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、その他当社取締役会が合理的に認めた事由に基づき、新株予約権を無償で(場合により取締役会が定めた価格により有償で)取得することができるものとします。

### 11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内

付与対象者	人数	割当数	計
当社子会社の 従業員(当社く の役員(基本) は は は は 当 社 し と と と と と と と と と と と と と と と と と と	107名	30~ 120個	5,810個
合計	107名		5,810個

### 前事業年度

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

### 9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の 場合には新株予約権を行使できないものと します。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。
- 10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者 に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。

## 11. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。

12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内 訳

付与対象者	人数	割当数	計
当社の役員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	6名	500~ 1,000個	4,500個
当社の従業員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む)	6名	200~ 1,000個	3,500個
当社子会社の 役員(当社の 役員又は従業 員兼務者を除 く)	10名	300~ 1,000個	7,400個
当社子会社の 従業員(さして) は従業員若、(はは) はは当社子務者 を除く)	62名	100~ 1,000個	38,700個
合計	84名		54,100個

# 前中間会計期間

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

# 当中間会計期間

(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

## 前事業年度

(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

## (4)新株予約権の行使の条件

- 1. 新株予約権は、当社の株式が日本国 内の証券取引所に上場された日以後 に行使できるものとします。なお、 権利行使期間の最終日が当社の休業 日に当たるときは、その前営業日を 最終日とします。
- 2. その他の権利行使の条件について は、当社取締役会で定めるところに よります
- (5)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。

商法第280条 / 20及び第280条 / 21に基づ き、平成17年10月14日開催の臨時株主総 会終結の時に在任する当社役員及び従業 員並びに当社連結子会社の役員及び従業 員に対して、特に有利な条件をもって新 株予約権を発行することを平成17年10月 14日臨時株主総会において決議したもの であります。

(1)目的

業績向上に対する貢献意欲や士気をより 一層高めるため。

- (2)発行の方法
- ・新株予約権の目的となる株式の種類 普诵株式
- ・株式の数

60,000株

本新株予約権発行の前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合には、本新株予約権の 目的たる株式の数は、次の算式により調整 されるものとします。ただし、かかる調整 は、本新株予約権のうち、当該時点で行使 されていない本新株予約権にかかる株式数 についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株 未満の端数については、これを切り捨てる ものとします。

調整前 調整後 = 調整前 x 分割 株式数 \* 株式数 \* 比率 分割・併合の

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は 適切に調整されるものとします。なお、調 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て るものとします。

・発行価額

無償

・新株予約権の行使時の払込金額

第2 第2回 B 種新株予約権証券

- 1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日
- 2. 新株予約権の発行数 5.960個
- 3. 新株予約権の発行価額 無償とします。
- 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び

当社普诵株式5.960株

なお、本新株予約権発行の前後にかかわ らず、当社が当社普通株式につき株式分割 または株式併合を行う場合には、本新株予 約権の目的たる株式の数は、次の算式によ り調整されるものとします。ただし、かか る調整は、本新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない本新株予約権にかかる 株式数についてのみ行われ、調整の結果生 ずる1株未満の端数については、これを切り 捨てるものとします。

調整後 = 調整前  $\times$  分割・併合の 株式数  $\times$  比率

上記のほか、新株予約権発行日後に当社 が合併する場合、会社分割を行う場合、資 本減少を行う場合、その他これらの場合に 準じて本新株予約権の目的たる株式の数を 調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範 囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は 適切に調整されるものとします。なお、調 整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨て るものとします。

5. 新株予約権の行使に際しての一株当た りの払込額 (行使価額)

上記の通り報酬および安定した経営体制 の確保の観点から行使価額を1円とします。 なお、本新株予約権の発行前後にかかわ らず、当社が当社普通株式につき株式分割 または株式併合を行う場合は、次の算式に より行使価額を調整し、調整により生ずる1

円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後 = 調整前 × <u>1</u> 行使価額 \* <u>分割・併合の比率</u> また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行 い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げるものとします。

> 新規発 1株当た 既発 行株式 × り払込金 行株 +数 額

調整 調整 式数 1株当たり時価 後行前行 使価 使価

額

額

× 既発行株式数 + 新規発行

株式数

# 前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

# 前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。行使価額は、当社普通株式の株式上場に際して行う公募増資等のために、当社取締役会又は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し公表する当社普通株式の、一般公募における発行価格・売出しにおける売出価格とします。

本新株予約権の発行前後にかかわらず、 当社が当社普通株式につき株式分割または 株式併合を行う場合は、次の算式により行 使価額を調整し、調整により生ずる1円未満 の端数は切り上げるものとします。

調整後 行使価額 = 調整前 × 分割・併合の比率 また、本新株予約権発行後、時価を下回 る価額で当社普通株式の発行を行う場合 は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り 上げるものとします。

> 新規発 1 株当た 既発 7株式 × リ払込金 行株 + 数 額

 調整
 式数
 1 株当たり時価

 後行 = 前行 使価
 \*
 既発行株式数 + 新規発行 株式数

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げま

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 6. 新株予約権の行使により発行する株式の 発行価額の総額 5.960円
- 7. 新株予約権の行使期間

平成18年6月13日~平成23年3月23日

- 8. 新株予約権の行使により株券を発行する 場合の資本組入額 行使価額全額
- 9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、次の 場合には、新株予約権を行使できないもの とします。

- (1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。
- (2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。
- (3) その他所定の要件に該当する場合。
- 10. 新株予約権の消却の事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。
- 11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。
- 12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内 訳

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
(3)新株予約権の行使期間 新株予約権発行日から5年を経過するまで の範囲内で当社取締役会において決定しま		付与対象 人数 割当数 計
す。 (4)新株予約権の行使の条件 1. 新株予約権は、当社の株式が日本国		当社の役員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む) 3名 470個 1,410個
内の証券取引所に上場された日以後 に行使できるものとします。なお、 権利行使期間の最終日が当社の休業 日に当たるときは、その前営業日を		当社の従業員 (当社子会社 の役員兼務者 を含む) 2名 270個 540個
最終日とします。  2. その他の権利行使の条件については、当社取締役会で定めるところによります。		当社子会社の 役員(当社の 役員又は従業 員兼務者を除 く) 220~ 470個 1,660個
(5)新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡については、取締役会 の承認を要します。		当社子会社の 従業員(当社 の役員若しく は従業員、又 は当社子会社 の役員兼務者 を除く)
		合計

# (2)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年2月28日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

平成18年3月3日及び平成18年8月25日 (新株予約権証券の募集)関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第2期)(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)平成18年3月31日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年11月 9日

## パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社であるPGP TR有限会社は、大洋緑化株式会社の全株式を取得した。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、第三者割当増資を実施した。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権を発行する臨時株主総会の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年 9月22日

## パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年11月 9日

## パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載のとおり、会社は、Lone Star International Finance Limitedに対して、借入金の返済を実施した。
- 2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、子会社であるパシフィックゴルフプロパティーズ株式会社より、借入を実施した。
- 3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、金利スワップ契約を締結した。
- 4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、第三者割当増資を実施した。
- 5. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、新株予約権を発行する臨時株主総会の決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年 9月22日

## パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松尾 清 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 瀬戸 卓 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年8月25日開催の取締役会において、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第98条第1項及び平成17年10月14日開催の臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上